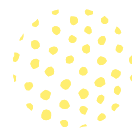


三条市立大学後援会 会報

SANJO CITY UNIVERSITY Supporters' Association Public Relations Magazine



第2号

2024.1

CONTENTS

- | | | | |
|-------|--------------------|-----|-------------|
| P 1 | 会長挨拶/令和5年度後援会役員の紹介 | P 5 | 第2回 三燕祭を終えて |
| P 2・3 | 後援会総会報告 | P 6 | 学生会活動報告 |
| P 4 | 後援会の主な事業 | 巻末 | サークル活動紹介 |



学生会が設置したクリスマスツリー

会長挨拶



三條市立大学後援会 会長
今枝 龍哉

平素より、後援会会員各位におかれましては、本会の運営にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
5月に開催されました今年度の後援会総会におきまして、2023年度会長に選出、承認され、会長を務めさせていただきますことになりました。1年間誠心誠意努めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

三條市立大学後援会は、設立初年度に保護者自らが立ち上げ、大学の運営を後援し、大学の発展及び学生の福利厚生に寄与することを目的に活動しています。

具体的な支援活動といたしましては、学生会への支援、就職関連図書への寄贈、資格取得補助、施設整備の補助等多岐にわたっております。その支援活動には会員皆様方よりお預かりする大切な後援会費の活用により取り組ませていただきます。

大学も日々発展しております。後援会といたしましても大学、学生会と連携を取りながら皆様と共にいかに発展していくか期待が膨らむところでございます。

今後も大学のため学生のためにより良い会の運営に後援会一同努めて参りますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年度 後援会役員 の紹介

会 長	今枝 龍哉
副会長	菊田 祐子
理 事	田村 道子
理 事	黒田 浩司
理 事	小山 裕一
会 計	落合 朋美
監 事	板垣 嘉秀
監 事	佐藤 公信



(後列左から) 黒田理事、小山理事、板垣監事、佐藤監事
(前列左から) 田村理事、今枝会長、菊田副会長、落合会計

後援会総会報告

令和5年5月20日(土)13:00から令和5年度三条市立大学後援会総会を開催し、令和4年度事業及び決算報告、令和5年度役員、事業計画、予算が原案どおり承認されました。(令和5年度後援会役員については1ページをご覧ください。)

三条市立大学後援会会則

(名称)

第1条 本会は、三条市立大学後援会(以下「本会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会は、三条市立大学(以下「大学」という。)の運営を後援し、大学の発展及び学生の福利厚生に寄与することを目的とする。

(事務所)

第3条 本会の事務所は、大学内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学生の福利厚生に関する事業
- (2) 学生の課外活動支援に関する事業
- (3) 学生のキャリア支援に関する事業
- (4) 学生の災害時の避難等に関する支援及び安全確保に関する事業
- (5) 会員相互及び会員と大学の連絡等に関する事業
- (6) その他本会の目的達成に必要と認められる事業

(会員)

第5条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 大学に在学する学生の父母等又は保証人
- (2) 賛助会員 本会の趣旨に賛同する者

(役員等)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事 若干名
- (4) 会計 1名
- (5) 監事 2名

2 役員は、任期は、総会の終結の時から翌年度の総会の終結の時までとする。但し、再任を妨げない。

3 役員は無報酬とする。

(役員等の選出)

第7条 役員は正会員の中から、理事会で推挙し、総会において承認する。

(役員等の職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときまたは欠けたときは、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を組織して会務を運営し、本会における重要な事項を審議する。

4 会計は、本会の会計業務を担当する。

5 監事は、会務及び会計を監査する。

(顧問)

第9条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は総会の議を経て会長が委嘱する。

(事務局)

第10条 本会の事務は会長が学長の承認を得て大学事務局に委託する。

(会議)

第11条 本会の会議は総会及び理事会とし、会議の議事は出席者の過半数をもって決する。

2 会議は、会長が招集する。

3 総会は年度初めに開催し、次の事項を審議する。但し、会長が必要と認めるとき、理事の過半数の請求があったとき及び会員の1/4以上の請求があったときは、臨時に開催することができる。

- (1) 役員を選出に関する事項
- (2) 本会の事業に関する事項
- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) 会則の改正に関する事項
- (5) その他理事会において必要と認められた事項

4 会議に出席できない者は、委任状を提出することにより、議決権を委任することができる。

5 理事会は、会長、副会長、理事、会計及び監事をもって構成し、会長が必要と認めるときに招集して、本会の業務に関する事項及び総会に付すべき事項を審議する。

6 理事会は、理事現数の過半数が出席しなければ、会議を開くことはできない。(経費)

第12条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって運用する。

2 予備費の支出については、理事会の承認を得て行うことができる。

(会費)

第13条 正会員の会費は、学生一人につき1年分15,000円とし、1年次の前期授業料納入時期に4年間分を原則一括として納めるものとする。

2 賛助会員の会費は、1口10,000円とする。

3 一旦納入した会費は、返還しない。

(事業年度及び会計年度)

第14条 本会の事業年度及び会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(慶弔費)

第15条 会員の慶弔に関する取扱い基準は、別に定める。

(その他)

第16条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関する必要な事項は、会長が別に定める。

2 会長は、第14条に定める事業年度の開始後、第11条第3項の2に定める事業内容成立の日まで、前年度の事業内容に準じ事業を行うことができる。

3 会長は、第14条に定める会計年度の開始後、第11条第3項の3に定める予算成立の日まで、前年度の予算に準じ収入を得、又は支出することができる。

附 則

1 この会則は、令和4年6月11日から施行する。

2 第13条は、令和4年度に限り、令和4年度後期授業料納入時期に納めるものとする。

3 第13条は、令和4年度に限り、2年次の会費を3年間分とする。

4 第14条は、令和4年度に限り、6月11日に始まるものとする。

令和4年度 三条市立大学後援会 事業報告

実施時期	事業		事業内容
令和4年6月11日	総会・理事会		三条市立大学後援会設立総会実施
令和4年12月24日			第1回三条市立大学後援会理事会実施(オンライン)
令和5年2月17日			第2回三条市立大学後援会理事会実施(メール審議)
令和5年3月13日	広報事業		三条市立大学後援会会報創刊号の発刊及び会員への送付(91,520円)
令和5年3月14日	キャリア支援事業		地域連携キャリアセンターへ就職関連図書79冊を寄贈(111,256円)
令和5年3月15日	福利厚生支援事業	施設整備等助成	貸出用シュラフ×90枚・ワンタッチテント×1台の購入、三条市立大学学生への貸出。(368,830円)
令和5年3月20日	課外活動支援事業	サークル活動助成	令和4年度及び令和5年度サークル活動への助成費交付(500,000円)
		学生自主活動助成	学生自治活動(学生会活動)への助成費交付(100,000円)
		大学祭助成	令和5年度実施の三燕祭(大学祭)への助成費交付(2,000,000円)

備考・課外活動支援事業の各助成費の取扱いについて

令和4年度に発足した三条市立大学学生会との協議により、助成費については、後援会の承認を経たうえで学生会に対して一括で交付し、各サークル及び大学祭実行委員会への予算配分及び交付を学生会が行うこととなった。

令和4年度 三条市立大学後援会 決算書

収入の部		(単位:円)			
項目	内 訳	令和4年度予算	令和4年度決算	比較増減予算-決算	備考
会費収入	後援会費	8,415,000	7,905,000	510,000	21生73名×45,000円+ 22生77名×60,000円
	賛助会費	50,000	0	50,000	
	小 計	8,465,000	7,905,000		
	諸 収 入	0	1,026	▲1,026	預金利息他
当期収入合計		8,465,000	7,906,026		

支出の部		(単位:円)				
科目	内 訳	令和4年度予算	令和4年度決算	比較増減予算-決算	備考	
事務費	会議費	40,000	0	40,000		
	消耗品費	10,000	14,408	▲4,408	角印、社判、図書ラベル等	
	印刷費	20,000	0	20,000		
	通信費	60,000	0	60,000		
	備品費	20,000	0	20,000		
	広報費	300,000	91,520	208,480	会報作成	
	小 計	450,000	105,928	344,072		
事業費	福利厚生支援事業	施設整備等助成費	150,000	368,830	▲218,830	シュラフ、テントの購入
	課外活動支援事業	サークル活動助成費	500,000	500,000	0	サークル活動への助成
		学生自主活動助成費	100,000	100,000	0	学生会活動への助成
	キャリア支援事業	大学祭助成費	2,000,000	2,000,000	0	大学祭への助成
		就職関連図書購入費	300,000	111,256	188,744	就職関連図書への寄贈
	周年事業積立費	100,000	100,000	0	周年事業にかかわる積み立て	
	小 計	3,150,000	3,180,086	▲30,086		
慶弔費	0	32,000	▲32,000	弔慰金・供花 1名		
予備費	4,865,000	45,880	4,819,120	特別による会費返金		
当期支出合計		8,465,000	3,363,894	5,101,106		
次期繰越		0	4,542,132	▲4,542,132		

令和5年度 三条市立大学後援会 事業計画

事業	事業内容	実施時期	
総 会	三条市立大学後援会総会実施	令和5年5月	
広報事業	三条市立大学後援会会報作成・配布	令和5年12月	
福利厚生・防災支援事業	施設整備等助成	三条市立大学における福利厚生及び防災を目的とした備品購入や施設整備の支援を行う。	随 時
課外活動支援事業	課外活動助成	三条市立大学学生会へ課外活動助成費を交付し、学生の自主活動・課外活動(サークル等)・三燕祭(大学祭)を支援する。	令和5年6月
キャリア支援事業	就職関連図書の寄贈	三条市立大学地域連携キャリアセンターへ就職関連図書の寄贈。	令和6年3月
	キャリアアップ支援事業	三条市立大学や他の団体が主催するTOEICやCAD講座などの参加費及び受験料補助を実施する。	随 時

令和5年度 三条市立大学後援会 予算書

収入の部		(単位:円)	
項目	内 訳	令和5年度予算	
会費収入	後援会費	5,160,000	
	賛助会費	50,000	
	小 計	5,210,000	
諸 収 入		1,000	
前年度繰越金		4,542,132	
収 入 合 計		9,753,132	
支出の部		(単位:円)	
項目	内 訳	令和5年度予算	
事務費	会議費	40,000	
	消耗品費	20,000	
	印刷費	10,000	
	通信費	105,000	
	備品費	20,000	
	広報費	0	
	小 計	195,000	
事業費	広報事業	会報作成費	100,000
	福利厚生・防災支援事業	施設整備等助成費	300,000
	課外活動支援事業	課外活動支援費	2,600,000
	キャリア支援事業	就職関連図書購入費	120,000
		キャリアアップ支援費	240,000
周年事業積立費	100,000		
小 計		3,460,000	
慶弔費		30,000	
予備費		6,068,132	
支出合計		9,753,132	
収 支 差		0	

後援会の主な事業

後援会は三条市立大学の運営を後援し、大学の発展及び学生の福利厚生・防災に寄与することを目的に、在学生の保証人の皆様で組織する会です。令和5年度の取り組みは以下のとおりです。

福利厚生・防災支援事業

学生が充実した生活を送れるように、備品購入や大学の施設設備整備に対する助成を行います。

課外活動支援事業

三条市立大学の大学祭である「三燕祭」運営費助成や学生会活動への助成を行います。

キャリア支援事業

学生のキャリア開発に関する支援や就職関連図書の購入などの支援を行います。

キャリア支援事業

就職関連図書の購入

昨年度、キャリア支援として就職関連図書を寄贈しました。本格的に始まっている就職活動で活かせるような新4年生向けの就職関連図書を今年度も寄贈します。業界研究に関する書籍の他、自己啓発・自己分析や文章力・会話力トレーニングに関する書籍を就職担当の先生と相談して揃えています。



キャリアアップ支援事業

三条市立大学後援会会則第4条(3)に定める学生のキャリア支援に関する事業促進のため、三条市立大学が主催するTOEIC対策講座、3次元CAD利用技術者試験対策講座の受講料及びその他の団体が主催するTOEICテスト、3次元CAD利用技術者試験の受験料の一部助成を開始しました。

福利厚生・防災支援事業

昨年度、後援会ではワンタッチテントと寝袋を購入し活用しています。

今年度は、発電機を購入し、「三燕祭」や大学行事及び学生会行事への貸し出しの他、災害時に大学での避難を余儀なくされた場合にも、利用が期待されています。



令和4年度購入 寝袋



令和5年度購入 ポータブル発電機

第2回 三燕祭を終えて



第2回三燕祭実行委員会 委員長
工学部 技術・経営工学科3年
須貝 玲斗

この度第2回三燕祭実行委員長を務めました。三条市立大学3年須貝玲斗と申します。三燕祭にお越しいただいた皆様、誠にありがとうございました。当日は天候にも恵まれて無事に終わることができ、非常に嬉しく思っております。

今年も第2回目でありながら3000人を超える来場者にお越しいただきました。初の試みとして、三条看護・医療・歯科衛生専門学校との同日開催、商工会議所青年部や企業との共同企画、学内生のみの後夜祭などがありました。活動中、時には衝突し合い、涙を流すメンバーもいました。その中でも最後は全員が本気でやり切って学園祭を成功させました。最高の仲間たちと最高の学園祭を作り上げることが出来ました。

現在、後輩への引継ぎも終えて来年度の準備に取り掛かっています。今後も三燕祭を進化させていきますので、ご支援、ご協力の程よろしくお願いたします。



学生会活動報告

三条市立大学の学生会設立から9か月が経ちました。学生会は、主に三条市立大学後援会からの助成金で学生のための活動をしています。

7月には七夕イベントを企画し、1階正面玄関付近に笹と短冊を設置しました。本学生のみならず、三条看護・医療・歯科衛生専門学校の学生や大学見学に来る小中高生も参加し、学内・学外問わず楽しめるイベントになりました。

9月には学生会主催のキャンプをスノーピークで行い、みんなで焚火を囲みながらゆったりとした時間を過ごしました。

今後の活動としては、球技大会や一泊二日のスキー・スノーボードイベント、テストお疲れ様会など学生が楽しめるイベントを計画しています。

まだまだ未熟な私たちですが、学生が「楽しく、充実した学生生活」を送れるよう、一人ひとりが学生の代表として活動している自覚をしっかりと持ち、活動を続けていきます。

今後とも、ご支援、ご協力のほどよろしくお願いたします。



三条市立大学学生会 会長
工学部 技術・経営工学科3年
菊田 大亮



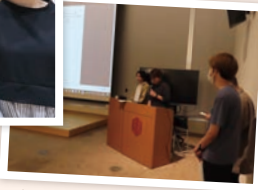
令和5年度 学生総会の様子



学生会キャンプ



七夕イベント



三条市立大学 学生会について

三条市立大学学生会は、快適な学生生活の実現や充実した学生生活を送るための主催行事の企画運営を目的とした、全学生の総意を代表する学生自治組織です。以下の事業を行っています。

学生の福利厚生に 関すること

快適な学生生活を送れるように、各学生からの要望などを取りまとめ大学へ伝える窓口を行います。

学生団体に 関すること

学生団体（サークル等）の練習場所の利用調整や予算の取りまとめ等の管理を行います。

学生や地域との交流に 関すること

新入生歓迎会（サークル紹介）の主催や、学生同士の学年を超えた交流会や地域との交流などを行います。

学生主催行事に 関すること

充実した学生生活を送れるように季節ごとに実施するイベントの企画・運営を行います。

サークル活動紹介

三条市立大学では、現在20団体が活動しています。
ここでは各サークルの活動状況についてご紹介します。

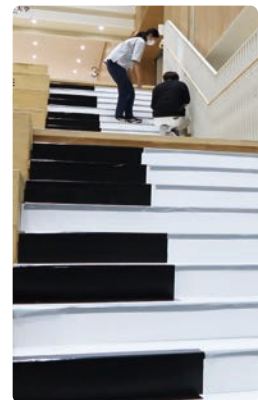
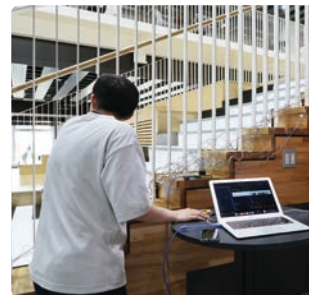


Make it! 代表
工学部 技術・経営工学科 3年
玉岡 孝太

Make it! のご紹介

現在、2年生4名、3年生9名計13名で活動しています。活動日は特に決まっておらず、来たい日にサークル部屋に来て、作りたいものを各々で作っています。また、大学行事の学園祭、オープンキャンパスでは「音が鳴る階段」を作り、夏休みにある科学イベントではゲームの仕組みを教えるための「ジャイロセンサーを使ったゲーム」を披露しました。

これからの活動としては、今まで通り各々作りたいものを作りながら、科学イベントなどの大学行事の支援をさせてもらえればと思っています。



SANJO CITY UNIVERSITY

三条市立大学 後援会

〒955-0091 新潟県三条市上須頃5002番地5
電話:0256-47-5122 FAX:0256-47-5512
https://www.sanjo-u.ac.jp/information_for_parents/

